



2017 一般規定

会員の申し込みと更新

会員は、入会金 1000 円、年会費 2000 円とする、前年及び複数年更新されていない場合には再入会とする 再入会にあたっては、新規会員と同様に入会金 1,000 円と年会費 2,000 円の合計 3,000 円を支払うものとする

年度途中にて本協会に入会した者は、会員としての権利が、この年度内は有効となる また退会者には入会金、年会費は返さず本協会に対する一切の権利を失うものとする

申し込み、更新手続きは支部・事務局で行う

年度更新しない場合、退会となる

年会費の払い込み証は会員証に貼付される年度シールによる、シールなきものは、未納扱いとする

参加費

全日本選手権の参加は参加費の納付をもって受け付けるものとし、金額は 2 日間開催の場合は 12,000 円、3 日間開催の場合は 15,000 円とする。但し大会によって支給される物品(タイヤ、燃料など)が有る場合には、その代金が加算される。電動オフロードは 2WD と 4WD の両方で 3 日間開催であるが、1 つのクラスでは実質 2 日間開催なので 2 日間開催の金額とする、また 2WD・4WD、W エントリーの場合 20,000 円とする

カテゴリー別参加資格

1/12 電動・レーシング・カー スポーツ・クラス	優勝者は翌年オープン・クラスへのシードとなる。同選手は翌年のみ同クラスへの参加は不可 2 位～10 位までは、同クラスへのシードとなる 過去 3 年の JMRCA 各種目の何れかの全日本選手権(スポーツ、ストック以外)において、10 位までの選手及び JMRCA で参加不相当と認められた選手、メーカーからの援助を受けている場合は参加不可 オープン・クラスとのダブル参加不可
1/10 電動・ツーリング・カー スポーツ・クラス	10 位までは次年度オープン・クラスヘシードとなる 過去 3 年の各種目の全日本で上位 3 位までは出場不可 JMRCA で参加不相当と判断した者、メーカーから援助を受けている者は参加不可 オープン・クラスとのダブル参加可(前年のシード選手を除く)
1/10 電動・ツーリング・カー オープン・クラス	10 位までは、次年度につき、同クラスヘシードとなる スポーツ・クラスとのダブル参加可(前年のシード選手を除く)。
1/10 電動・ツーリング・カー スーパーEX・クラス	(a)JMRCA 全日本選手権・1/10 電動ツーリング・カー「スーパーエキスパート・クラス」選考会を通過した選手。 (b)10 位までは、次年度につき、同クラスヘシードとなる (c)JMRCA 本部が認めた選手
1/10 エンジン・ツーリング・カー スポーツ・クラス	本年度と過去 3 年の全日本でのファイナル進出者(ただし、電動・ツーリング・カーエンジン・ツーリング・カー・各スポーツ・クラスを除く)及び JMRCA で参加不相当と判断した選手は参加不可 優勝者は次年度の同クラスに参加不可
1/8 エンジン・オフロード・カー スポーツ・クラス	本年度と過去 3 年の全日本でのファイナル進出者(ただし、電動・ツーリング・カーエンジン・ツーリング・カー・各スポーツ・クラスを除く)及び JMRCA で参加不相当と判断した選手は参加不可 優勝者は次年度の同クラスに参加不可

コントロール項目

- ・ラバータイヤ 会場運営者が推薦し、協会の承認の上決定する。尚、推薦が複数あった場合は抽選とする
- ・スポンジタイヤ 公募の上審査ののち決定する、審査合格が複数の場合は抽選による(1/12EP レーシングを除く)
- ・グリップ剤 開催会場との協議の上、使用する銘柄を指定する場合がある
- ・モーター 使用できるモーターは JMRCA の公認モーターに限る、車検の際公認サンプルと異なる抵抗値、その他があった場合は失格となり公認をうけたメーカーに交換義務が生じる
- ・マフラー IFMAR 公認、もしくは JMRCA 公認マフラーが使用できる

車検規定(細目)

- ①車検は、車検委員により、走行前後に行われる。ただし種目により変更となる場合もある
- ②車検はトランスポンダーを搭載した状態で行なわれる
- ③車両全備静止状態とは、走行させる状態で車両を上から押してサスペンションを縮めた状態から、手を離しスプリングなどでサスペンションが自然に伸びた位置をしめす
- ④リフェ/リポバッテリー共に走行前の電圧は各々、以下の電圧とする。リフェは 7.4V/リポは 8.4V
- ⑤リフェ/リポバッテリー共に走行前の温度はいかなる部位においても外気温のプラス 5 度以下とする

競技規定

- ①コントロールプラクティス・予選・決勝のタイムスケジュールは参加人数・日程により決定され、天候等により変更される場合もある
- ②コントロールプラクティスは予備予選で全体の成績に関与しない、スケジュールにより、立て続けベスト、もしくはベストタイムにより実施する、また、実施しない場合もある、この場合、予選の組み合わせはコンピューターによるランダムでの組分けとする
- ③スタートの抽選、大会における最初のヒートスタート順のみ抽選を行う
- ④カテゴリーにより、計測に先立ち一定のウォームアップ時間を認める

走行規定

- ①動力によるバック走行は禁止され、前進コントロールのみ
- ②走行中にドライバー人形、ウイング、ボディなどが脱落した場合は速やかにピットインすること。ピットエリアが設けられなかった会場の場合は脱落した時点でリタイヤとして扱うものとする。
修理後、再スタートする場合は、ピットエリアからスタートすること。ピットインの指示や、ピットエリアからのスタート方法に従わなかった場合は、ペナルティーが科せられる
- ③混信などの電波トラブルの申告はレース・スタートの前に行うこと。レースがスタートした後の申告は受け付けない

コースゼッケン

指定された場所に貼付すること、指定場所は、大会ホームページで「図解」により指定される

安全

全ての車は、他の競技者の車に対して危険であってはならない、また損傷を与えないように組まなければならない

改造

車は規定範囲内で改造しても良い。ただし、コースマーシャル、観客、他の競技者の車などに危険を及ぼすと判断される改造等は許可されない

再レース

- ①計時システムのトラブルによるもの
- ②コース損傷によるトラブル
- ③主催者が特に認めた場合

禁止事項（全カテゴリー共通）

- ・四輪ブレーキ。
- ・液冷エンジン。
- ・ハイドロリックシステム
- ・3 サーボ以上の使用
- ・3 スピード以上のトランスミッション。
- ・電動ジャイロスコープの使用
- ・ハードアンテナ
- ・大会期間中、全ての無線機器（送信機、wifi 機器等）との相互通信（テレメトリー機能）及び、その機能を用いてサーボモーター、ESC に対して特性変化を及ぼす行為を禁止する。
上記の行為を行う場合はラウンド間もしくはヒート間の際に競技委員長もしくは代行するものに申し出、管理のもと行うものとする。タイムスケジュールに練習走行が組み込まれていた場合、練習走行においても上記の禁止事項は有効とする。
- ・ 尚、上記の機能を有する送受信機は接続方法(受信機使用 Ch 等)を車検時に確認されるものとする。
- ・ データーロガーを禁止する、車載型もしくはその他の機器を使用してデーターの収集、解析を行う事を禁ずる。

審判

審判は、審判長と審判 2 名による。

審判は以下の行為について、警告、罰則を科す

以下の行為に対し罰則が与えられる、罰則の適用、累積は大会毎とする

●選手自身の行為による罰則

- ①フライング スタートコール前にグリッドを通過した場合
- ②ショートカット コーナーやシケインを不通過し、時間をおかずに走行を続行した場合
- ③逆走 ただしコースアウトショートカットで、他車を妨げず安全に復帰できる場合は除く
- ④後方からの無理な追突によるプッシング行為
- ⑤ラップ遅れの際にラインブロックでの走行妨害(ブルーフラッグ)
- ⑥大声の発生、暴言、操縦台を叩く等の他のドライバーの迷惑となる行為
- ⑦コースマーシャル不参加

●助手の行為に与えられるペナルティー（ペナルティーは助手が担当している選手の成績に対して与えられる）

- ①コース、ピットロード、ピットレーン、ピット BOX への侵入
- ②暴言
- ③他のメカニックの作業妨害

警告の累積

バッドライビング等の警告を 3 回宣言された選手は、本大会を失格とする

コースマーシャル

選手は、走行後にコースマーシャルの責を追う、都合により本人が出られない場合においても代理人をたてること

- ①マーシャルは安全を全てに優先する、大会会場においては安全設備を怠ってはならない
- ②マーシャル作業は公平に行われなければならない
- ③マーシャルはマシンの修理はできない、ただし、ボディの巻き込みの修理は可
- ④マーシャルは動きやすい服装で参加する、サンダル履きやポケット・その他から脱落物がないように注意すること
- ⑤GP カテゴリーではマシンをピックアップした場合、他ポストのマーシャルと協力し、すばやくピットにマシンを戻すこと
- ⑥電動カテゴリーでは、走行不能となったマシンはレースの妨げにならない場所で保管される

以上